

県指定有形文化財  
建造物の部

**永源寺山門** (えいげんじさんもん)

名称	員数	所有者	所有者の住所	所在地
永源寺山門 (ごけんさんこにかいにじゅうもん) 五間三戸二階二重門、 (いりもやづくり) 入母屋造、 (さんがわらぶき) 棧瓦葺 (むなふだ) 附 棟札 2枚 享和二年十一月一日、勸發 前住丹崖大和尚 住山靈隱大 和尚 各1枚	1棟	永源寺	神崎郡 永源寺町大字 高野	同左

**構造形式:**五間三戸二階二重門、入母屋造、棧瓦葺

**年代:**江戸時代、享和2年(1802)

**代表役員:**篠原大雄(しのはら だいゆう)、TEL:0748-27-0016

**説明:**

永源寺は臨済宗永源寺派の本山寺院で、康安元年(1361)に、近江国守護佐々木六角氏頼(ささきろっかくじより)が臨済宗の僧、寂室元光(じゃくしつげんこう)を開山として開いたのに始まる。



山門は棟札などにより、享和2年(1802)に上梁され、棟梁は坂田郡常喜村(現長浜市常喜町)の中村出羽がつとめ、脇棟梁も同郡布施村(同布施町)の大工であったことが分かる。

山門は五間三戸二階二重門だが、下階には扉を吊らずに開放とし、上階には釈迦如来および十六羅漢像を安置する。

様式的には組物は下階は出組、上階は尾垂木付二手先(おだるきつきふたてさき)で、それぞれ詰組(つめぐみ)とし、上階の軒を扇垂木とするなど複雑な技法を用い、花頭窓(かとうまど)と共に禅宗様の特徴を備える。構造的には、上下階とも隅以外の柱上の大斗に束を立てて敷桁を載せ、これに上部荷重をかける。この組み方は、当建物の構造的特徴である。

この建物は、技法的には県内で遺構の少ない禅宗様を取り入れ、江戸時代後期の建築としての独特な構造を用い、後世の改造も少ない。さらに、禅宗本山寺院の山門にふさわしく、門としては最も重厚な二重門の形式をとり、五間三戸とする県内唯一の建物として貴重である。

**(平成12年3月10日指定)**